

令和5年度 第2回  
広島県自動車・同附属品製造業  
最低賃金専門部会 別冊資料目次

別冊資料  
No. 1

第1回広島県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会議事要旨

…… P. 1

広島地方最低賃金審議会  
第1回 広島県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会  
議事要旨

開催日時	令和5年9月26日(火) 9時55分～11時20分		
開始場所	広島合同庁舎2号館6階7号会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 3人 出席 3人 出席 3人	定数 3人 定数 3人 定数 3人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について 3 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に岡田委員、部会長代理に酒井委員が選出された。</p> <p>2 広島県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について 部会長から労働者代表委員及び使用者代表委員に対し最低賃金の改正について、意見表明が求められた。</p> <p>労働者代表委員からは、「前提として、日本全体の物価高に見合った賃上げを共有したい。今回は金額提示しない。労使がイニシアティブを発揮して、優秀な人材の確保、定着が必要である。賃上げの状況は、近年にない大幅な増額となっており、物価上昇と賃上げが循環していくことが必要である。業界において、新卒初任給の大幅な引上げが実施され、今後も続くことが見込まれる。広島県最低賃金の引上げと同様の引上げが必要と考える。」との意見表明があった。</p> <p>使用者代表委員からは、「燃料費の高騰が企業活動へ影響を与えている。中小企業の多くは、コロナのゼロゼロ融資を受けており、その返済が始まっていることから資金繰りに苦しんでいる。最低賃金決定における要素の「事業の賃金支払能力」を直視するべきである。政府の支援策には、業務の効率化という前提があるが、企業には手元資金がなく、活用できていない。直接的な支援が必要である。本日は金額提示しない。」との意見表明があった。</p> <p>その後、広島県は他地域に比較して人材確保に苦戦している等、議論が交わされたが、労使双方とも金額提示されなかったことから、次回に審議を持ち越すこととなった。</p> <p>3 その他 今後の審議会の日程調整が行われた。</p> <p>第2回 広島県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会 日 時 10月4日(水) 11時00分～ 会 場 合同庁舎2号館6階7号会議室 主な議題 広島県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について</p>			